

地震等の発生後は、地盤条件等が変化し、通常時よりも少ない降雨で土砂災害が発生する可能性があります。

このため、地震等により通常の基準を見直す必要があると考えられた場合、都道府県砂防部局と地方気象台等が基準の取り扱いについて協議し、通常よりも発表基準を引き下げた暫定基準を速やかに設定することとしています。

土砂災害警戒情報の発表基準を暫定的に引き下げて運用している地域一覧 (引き下げの要因別に掲載しています)

令和7年12月9日現在

○ 令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震

通常基準に対する割合	対象地域
7割	石川県: 輪島市、穴水町、能登町、珠洲市
8割	石川県: 志賀町、七尾市

○ 令和6年8月8日16時43分頃の日向灘の地震

通常基準に対する割合	対象地域
8割	宮崎県: 都城市、串間市 鹿児島県: 大崎町

○ 令和7年7月3日16時13分頃のトカラ列島近海の地震

通常基準に対する割合	対象地域
7割	鹿児島県: 十島村

○ 令和7年11月25日18時01分頃の熊本県阿蘇地方の地震

通常基準に対する割合	対象地域
8割	熊本県: 産山村

○ 令和7年12月8日23時15分頃の青森県東方沖の地震

通常基準に対する割合	対象地域
7割	青森県: 八戸市、おいらせ町、階上町
8割	北海道: 函館市 青森県: むつ市、野辺地町、七戸町、東北町、東通村、五戸町、南部町 岩手県: 軽米町、一戸町